

・ 総合研究報告書

薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究

研究代表者 安原 真人 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

研究分担者 佐々木 均 長崎大学病院 教授・薬剤部長

吉山 友二 北里大学薬学部 教授（平成 25 年度）

長谷川 洋一 名城大学薬学部 教授（平成 26 - 27 年度）

稲垣 中 青山学院保健管理センター 副所長 / 国際政治  
経済学部 教授（平成 27 年度）

研究要旨

本研究では、多数の病院薬剤師及び薬局薬剤師を会員とする学術団体である日本医療薬学会を活動の母体として、チーム医療と地域（在宅）医療の二つに大別した調査研究班を組織し、チーム医療のアウトカム評価とプロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）導入マニュアルの作成、地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ薬局から健康サポート薬局まで薬局のあるべき姿について調査研究を行った。

研究協力者

赤川 圭子 昭和大学薬学部 講師

安部 好弘 日本薬剤師会 常務理事

有澤 賢二 日本薬剤師会 常務理事

井尻 章悟 ひもろぎ心のクリニック臨床治  
験研究センター センター長

井尻 直子 茜調剤薬局巣鴨店 管理薬剤師

岩澤 真紀子 北里大学薬学部 講師

宇都宮 守 住吉病院 薬局長

浦山 隆雄 日本薬剤師研修センター 専務  
理事

遠藤 洋 神経研究所附属清和病院 薬剤  
部主任

奥田 真弘 三重大学医学部附属病院 教授  
・薬剤部長

川上 純一 浜松医科大学医学部附属病院  
教授・薬剤部長

北田 光一 日本病院薬剤師会 会長

齊藤 真一郎 国立がん研究センタ  
ー東病院 薬局長

佐藤 啓 日本薬剤師研修センタ  
ー 常務理事

柴田 佳太 昭和大学薬学部 助教

鈴木 洋史 東京大学医学部附属病  
院 教授・薬剤部長

須田 修輔 住吉病院 薬剤師

田辺 正樹 三重大学医学部附属病  
院 医療安全感染管理  
部副部長

土屋 文人 日本病院薬剤師会 副  
会長

土井 直人 ひもろぎ心のクリニッ  
ク 院長

内藤 雅夫 池川薬局 薬局長

永江 浩史 ながえ前立腺ケアクリ  
ニック 院長

中澤 一純	日本医療薬学会 事務局 長
中谷 真樹	住吉病院 院長
中村 忠博	長崎大学病院 副薬剤部長
沼尾 侑実	東邦大学薬学部 学生
萩原 恵美	萩原薬局 管理薬剤師
狭間 研至	ファルメディコ株式会社 社長
橋田 亨	神戸市立医療センター中 央市民病院 院長補佐・薬 剤部長
原 和夫	望星薬局 副薬局長
比留間真由美	ひもろぎ心のクリニック 臨床治験研究センター センター員

舟越 亮寛	亀田総合病院 薬剤部長
古田 勝経	国立長寿医療研究センタ ー 高齢者薬物治療研究 室長
星 隆弘	日本医療薬学会 事務局 長
松原 和夫	京都大学医学部附属病院 教授・薬剤部長
宮崎 長一郎	日本薬剤師会 常務理事
森 昌平	日本薬剤師会 副会長
山田 清文	名古屋大学医学部附属病 院 教授・薬剤部長
吉尾 隆	東邦大学薬学部 教授
渡部 芳徳	医療法人社団慈泉会 理 事長

#### A. 研究目的

少子超高齢化社会における医療提供体制の再構築が求められる中で、チーム医療の進展や地域医療の拡充に向けて、薬剤師の担う役割を明確にし、求められる専門性を活かすための実践的方法論を確立する。

#### B. 研究方法

日本医療薬学会を中心として日本病院薬剤師会ならびに日本薬剤師会との連携のもとに、医療機関におけるチーム医療の先進的事例を収集し、そのアウトカム評価について調査・解析した。かかりつけ薬局機能をもった在宅医療提供薬局を推進するための新たな基準を作成し、有識者へのヒアリングとアンケート調査を行った。薬局における健康情報等の提供状況や要指導医薬品・一般用医薬品等の取扱状況の実態を調査し、健康情報拠点としての薬局のあり方

について検討した。精神科医療機関と調剤薬局の連携に関する実証的研究に関しては、実施に際して研究倫理審査委員会の承認を受け、UMIN000017407として臨床試験登録した。また、健康サポート薬局に係る研修内容及び第三者確認の方法について検討した。

#### C. 研究結果

1. チーム医療推進分担研究班（分担研究者：佐々木均）：平成22年4月30日付の厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」において、薬剤師の医療チームでの積極的な活用が提言された。医政局長通知において現行法で可能とされている業務の推進を図るため、それらの業務における薬剤師の更なる活用や、医師の業務軽減に対する貢献を評価し、効率的な医療資源の投入

と活用に関する調査研究を実施することとした。さらに、薬学教育6年制を踏まえて薬剤師に今後期待される業務範囲・役割の拡大について、現行法で可能な範囲と、それらを実施するために必要な条件等について調査・検討を行い、その効果、影響等を評価し、薬剤師の担うべき役割を明らかにすることを目標に定めた。

初年度となる平成25年度においては、患者への安全・安心の医療を提供する業務および医師の負担を軽減し、安全で高度な医療提供を目指した薬剤師の先進事例を調査・収集した。先進的チーム医療として、抗がん剤治療におけるチーム医療、緩和ケアにおけるチーム医療、精神疾患治療におけるチーム医療、TDMが必要な薬物治療に対するチーム医療、救急・ICU領域におけるチーム医療などを対象とした。薬剤師が担うチーム医療の代表例4件を選び、シンポジウム（平成26年2月16日）においてその活動を具体的に報告し、チーム医療における薬剤師の役割について総合的に考察した。

平成26年度には、日本病院薬剤師会の医政局長通知業務の実践事例収集事業により42施設から56件が収集され、この中から先進的な事例18例が取りまとめられた。研究班では、医師、薬剤師等で事前に作成・合意されたプロトコルに基づく薬物治療管理（Protocol Based Pharmacotherapy Management, PBPM）にフォーカスを絞り、チーム医療によるアウトカム評価、薬剤師がチーム医療にかかわることによりどのようなアウトカムが得られるのか、医療の質の向上、安全性の改善、経済性、医療従事

者の負担軽減など、科学的・客観的なアウトカム評価を試みた。その結果、6つの先進事例を選び、シンポジウム（平成27年2月22日）においてその活動を具体的に報告した。

研究計画最終となる平成27年度は、前年度に引き続きPBPMの事例収集を重ね、チーム医療への薬剤師の貢献について定量的な評価・解析を加えた。さらに、研究班ではチーム医療の進展や地域医療の拡充に向けた実践的方法論の確立を目指して、多職種によるチーム医療の基本となるPBPM導入マニュアルを作成した。PBPMの実践においては、医療課題の抽出、解決案の討論、各職種の役割分担、分担規則の決定、情報の共有化など、多段階的・多角的なステップを考慮する必要があると、標準的な手順や必要項目を示した総論と代表事例を示した各論からなる導入マニュアルを作成した。平成28年2月11日に開催したシンポジウムでは、5つの先進事例とPBPM導入マニュアル案を報告し、チーム医療における薬剤師の役割について総合的に考察した。シンポジウムでの意見や班会議での協議を踏まえて最終的に取りまとめたPBPM導入マニュアルは、これからPBPMを始めようとする医療施設の手助けとなり、すでにPBPMを実践中の施設においても業務の標準化等に活用されることが期待される。

2. 地域（在宅）医療・かかりつけ薬局推進分担研究班（分担研究者：吉山友二、長谷川洋一、稲垣中）：薬局薬剤師は、地域医療の担い手として、地域完結型の医療・介護の体制を整備するため、地域包括ケアシステムの一員として在宅医療における明確

な役割を示し主体的に取り組むことが重要となる。現在、76.5%にあたる多くの保険薬局が、在宅訪問薬剤管理指導の届け出を出しているものの、実績は、1カ月あたり患者1～20人という薬局が56.6%を占め、薬局が在宅医療に関わる機会が未だ少ない現状にある。平成25年度の本分担研究班（分担研究者：吉山友二）では、薬局業務運営ガイドラインや、在宅療養推進アクションプラン、その他、厚生労働省や日本薬剤師会などから出されている通知等と、これまでに実施されてきた調査研究報告結果を踏まえて、かかりつけ薬局機能をもった在宅医療提供薬局を推進するための新たな基準を作成した。基準の策定に際しては、基本的な考え方および理念を明確にした上で、具体的な検討項目である医薬品等の供給体制、多職種との連携体制の整備、地域保健医療への貢献、安全管理体制の整備、災害時等の体制整備、医薬品情報の収集、プライバシー・守秘義務・個人情報保護、薬局機能情報等の提供、各種調査・研究等への協力、薬学生実務実習等の受入などについて多面的に協議・検討し、「薬局の求められる機能とあるべき姿」としてまとめた。作成した新たな基準案に関して、日本薬剤師会等の協力で、全国の薬剤師会会長等の役職者を抽出し、有識者へのヒアリング調査を行った。さらに、本案を日本医療薬学会ホームページに掲載しパブリックコメントを求めた。寄せられた意見に基づき修正した版を日本医療薬学会理事会に諮り、確定版

(<http://www.jsphcs.jp/cont/14/0107-1.html>) を平成26年1月に公表した。

平成26年度（分担研究者：長谷川洋一）は、初年度の研究成果を引き継ぎ、「薬局の求められる機能とあるべき姿」の報告書に基づき、セルフメディケーションの推進に資する薬局のあり方について、調査検討した。薬局における健康情報等の提供状況や、要指導医薬品・一般用医薬品等の取扱状況等に関するアンケート調査を踏まえ、健康情報拠点としての薬局の基本的な機能には次の3点が挙げられる。

- ・調剤による薬剤の提供はもとより、要指導医薬品・一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を積極的に行う。
- ・かかりつけ医を中心とした多職種連携の中で地域に密着した健康情報の拠点としての機能を果たす。
- ・国民の病気の予防や健康づくりに貢献している。

これらの基本的な機能を果たすために、具体的に薬局に求められる構造・設備等の要件、医薬品・衛生材料等の供給体制、薬剤師の資質、健康相談・健康づくり支援、かかりつけ薬局としての機能、地域における連携体制の構築、その他について考察した。

平成27年度はプロトコール担当と研修担当の2班を組織して研究を継続した。

プロトコール担当班（分担研究者：稲垣中）では、精神科医療機関と調剤薬局の連携に関する実証的研究を行った。向精神薬の服用中には過鎮静、錐体外路症状をはじめとして様々な副作用が出現する可能性があり、主治医である精神科医はこれらを適切にモニタリングして対処することが望ま

れるが、様々な事情で必ずしもうまく行っていない。そこで、精神科医療機関と調剤薬局が連携して、薬剤師が副作用モニタリングを行い主治医にフィードバックすることの有用性について、試行的な介入研究を実施した。

対象患者 70 名に対して調剤薬局の薬剤師による約 2 ヶ月間に及ぶ副作用モニタリングによって、副作用が全体的に減少するとともに、医師による診察の際に患者が申告し損ねた医療安全上重要な副作用を検出できる可能性が示唆された。

研修担当班（分担研究者：長谷川洋一）では、「健康情報拠点薬局（仮称）のあり方に関する検討会」において、「健康サポート薬局の要件となる健康サポートに取り組む薬剤師の研修の専門性や客観性、公平性を確保するためには、第三者による確認が必要」との意見がまとめられたことを踏まえ、健康サポート薬局に係る研修に関する内容及び第三者による確認等について検討を行った。

その結果、健康サポート薬局に係る研修の実施機関、研修の内容、時間数、研修修了証の発行、研修の第三者による確認等については、すでに厚生労働省医薬・生活衛生局から「健康サポート薬局に係る研修実施要綱について」（平成 28 年 2 月 12 日薬生発 0212 題 8 号）として公表された。研修の第三者確認を実施する指定確認機関の要件についても、「健康サポート薬局に係る研修の第三者確認の実施機関について」（平成 28 年 3 月 15 日薬生総発 0315 第 1 号）として公表された。さらに、第三者確認の

ための提出書類、第三者確認の方法、その他の留意点について考察した。

#### D．健康危険情報

なし。

#### E．研究発表

1. 吉山友二, 川上美好, 成川衛, 安部好弘, 森昌平, 山本信夫, 佐々木均, 安原真人, 「薬局の求められる機能とあるべき姿」に関する薬局開設者・管理者へのアンケート調査. 医療薬学, 41(6):424-434, 2015.

2. Katsunori Furuta, Fumihito Mizokami, Hitoshi Sasaki, Masato Yasuhara, Active toical therapy by “Furuta method” for effective pressure ulcer treatment: a retrospective study. J. Pharm. Health Care Sci., 1:21, 1-9, 2015.

3. Mai Ikemura, Shinji Nakasako, Ryutaro Seo, Takahiro Atsumi, Koichi Ariyoshi, Tohru Hashida, Reduction in gastrointestinal bleeding by development and implementation of a protocol for stress ulcer prophylaxis: a before-after study. J. Pharm. Health Care Sci., 1:33, 1-6, 2015.

#### F．知的財産権の出願・登録状況

なし。